

# とちお 広報

編集と発行 新潟県栃尾市役所 電話(02585) 2-2151

とちお第200号昭和48年8月10日発行 毎月10日1回発行 (定価1,500円) 昭和32年2月20日 第3種郵便物認可

## 職場で悩みはありませんか 苦情は行政相談委員に

新潟県行政監察局では、これまで出かせぎ、在宅通勤などの季節労働者や中小零細企業の一一般労働者から賃金不払、労災補償未支給その他労働者の生活を直接おびやかす苦情があつたとをたしませません。このため、市町村に配置している行政相談委員を通じて苦情を広く収集することにしました。次のような問題でお困りの方は行政相談委員に遠慮なくご相談ください。

- ▽賃金(工賃)を払ってこない
- ▽予告なしに解雇され、解雇予告手当も払ってこない
- ▽女子・年少者に過重労働をさせている
- ▽職場の安全衛生設備が不備で、危険である
- ▽労災保険関係
- ▽事業主が保険給付の手続をとってくれない
- ▽事業主から労基署に保険給付の請求をしたがまだ通知がない
- ▽事業主が労災保険に加入しない

### 失業保険関係

- ▽事業主が離職票を発行してくれない
- ▽事業主が失業保険に加入させてくれない
- ▽常用的な勤務なのに身分が臨時・パートタイムだからと、失業に加入させてくれない

### 厚生年金保険関係

- ▽事業主が健康保険に加入させてくれない
- ▽事業主が厚生年金保険に加入させてくれない

### 検察官が起訴しない こんなとき検察審査会へ

交通事故、詐欺、横領その他い

求したかまた通知がない。事業主が健康保険に加入させてくれない。厚生年金保険関係。社会保険事務所を通じて保険給付の請求をしたがまだ通知がない。事業主が厚生年金保険に加入させてくれない。なお、市では行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設して受け付けるほか、自宅においても常時、ろいろな犯罪で被害を受けたのに検察官が犯人を裁判所へ起訴してくれずなっとくがかいかないと

## 育児相談



乳児、幼児の育て方について相談がありましたら気軽においでください。とき 毎月第四日曜午前九時から午後四時まで(祭日であった時は電話して下さい)

## 戦没者遺族に特別弔慰金

### 一該当者は早く届け出を

昭和四十七年四月一日までに弔慰金の受給権があつた遺族で、昭和四十七年四月一日現在公務扶助料、遺族年金などの受給する者がいない遺族に三万円(国債)の弔慰金が支給されます。このことから、昭和四十年四月二日から昭和四十七年四月一日ま

### 戦没者遺族に特別弔慰金

の間公務扶助料、遺族年金などを受給する者がない遺族は、子、父

母、祖父母、兄弟姉妹の順に支給されます。該当の遺族(同順位者がいる場合は同順位者全員)は、印かん、戸籍簿本代を若干お持ちになつて早めに申請手続きをしてください。受付期間時効五十年五月二十八日受付場所 栃尾市福祉事務所



刈谷田川ダム

## 53年完成めざし着工

いよいよ待ちに待った刈谷田川ダムの着工……ダムサイトが建設される地点の地質が悪いため、幾度と

なく調査が繰り返され、はじめの計画より一年遅れたものの53年には445万トン貯水できるダムが完成する予定です。(渡辺市長が資材輸送道路の起工でクワ入れ) 関連記事は4ページ

### おもな内容

- ▷47年工業統計調査の結果……………2・3
- ▷特別土地保有税を新設……………4
- ▷刈谷田川ダム資材輸送道路着工…4・5
- ▷夏の交通事故防止運動……………5
- ▷とちおと人物……………6
- ▷戦没者の妻、父母に特別給付金……………6
- ▷公民館のページ……………7
- ▷お知らせ……………8

# 48.8

No.200

## 今月の市税

- ▷国民健康保険税
- ▷市民税 2期
- 納期 8月31日

(6月末日現在)	
世帯数	7,709
男	16,338
女	17,496
計	33,834

受付終了しました (電話等でも結構です) とき 八月二十四日午前十時から午後三時まで ところ 市役所 担当者 平井与三郎(行政相談員) 栃尾市二ツ郷屋 二局七一一番

出荷額239億円

# ドルショックで生産落ち込む

## 前年を三億八千万円下回る

市は、このほど昨年末行なった工業調査の結果をまとめた。「化学繊維物といえは柄尾」……名実ともに日本の化学合成繊維物の産地としてその地位を築き上げ、昭和四十五年では、工場数、従業員数、出荷額とも最高を示しました。

しかし、柄尾織物の出荷の半数近くは輸出しており、昭和四十六年は、アメリカの繊維製品輸入規制をまともに受け、昭和四十五年

の二百五十億七千万円を六億九千八百万円、昭和四十七年も十億八千万円下廻りました。

いわゆるドルショックで市内の企業は営業不振に陥ったため、市の国の援助資金確保に力を入れ、企業者に対する融資資金の損失補償などをしました。そして、変動相場制なども企業者の努力で乗り切り、企業体制を持続できました。

### 事業所も十四減る

## 少規模事業所ほど打撃

調査の結果によると事業所数五百四十六事業所、従業員数六千九百四人、製造品出荷額二百三十九億九千七百万円です。

これは、前年より事業所数が十四事業所、従業員数三百八十九人、製造品出荷額で三億八千万円少なくなりました。特に、事業所が減少したものは、従業員数十九人以下のものが十事業所、従業員数

二十人以上のものが四事業所と、従業員の少ない企業の減少が目立ちました。

また、四十五年に比べ全体で十七事業所減少しました。

従業員は、繊維工業関係従業員が四百三十二人、木材・木製品関係従業員が十六人減少したのに対し、婦人子供服などの衣服、繊維製品製造関係六十人、コンクリ

ート製品などの窯業・土石製品製造関係が四人それぞれ増加したものの全体で三百八十九人減少しました。

工業製品出荷額なども、四十五年から減少しましたが、これは、本市の工業製品出荷額の中で九五・六パーセントと大きな割合を占める繊維工業の不況によるものでしょう。

しかし、粗付加価値額（製造品出荷額等から原材料費と国内消費税額を除いた額）九十三億六千万円で、製造品出荷額等とは逆に前年より一億一千万円増加しました。

業種別、事業所数、従業員数、出荷額等

業種	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
食料品	13	176	53,634
繊維工業製品	510	6,499	2,294,141
衣服その他繊維製品	3	121	22,322
木材、木製品	1	X	X
家具、装備品	3	8	1,613
パルプ紙、紙加工品	3	21	8,927
出版、印刷、同関連品	5	27	4,006
化学工業製品	1	X	X
窯業、土石製品	1	X	X
金属製品	1	X	X
一般機械器具	5	31	7,707
合計	546	6,904	2,399,763

注) Xは1事業所のため事業所の内容がもれるおそれがあるため数字をふせました。



## 小規模事業所が90セント占める 20人以上は56事業所

市内の事業所は小規模事業が圧倒的に多く、従業員一人から三人の事業所が三百四十五事業所、四人から九人までの事業所が九十九事業所、十人から十九人までの事業所が四十六事業所と全事業所の約九十割を占め、二十人から四十九人までの事業所は二十九事業所

五十人から九十九人までと百人から九十九人までの事業所がそれぞれ十二事業所、二百人から二百九十九人の事業所が一事業所、三百人以上の事業所が二事業所で、従業員二十人以上の事業所は五十六事業所です。

所の内訳は、繊維工業製品製造業が五十一事業所、食糧品製造業が三事業所、衣服その他の繊維製品製造業が二事業所です。

繊維工業製品製造業のうち生産品目別事業所数に分けると合成繊維紡績系織物事業所が十八事業所、合成繊維長繊維織物事業所が十六事業所、糸染色整理事業所が六事業所、丸編メリヤス生地、織物手加工染色整理事業所が各三事業所、横編メリヤス、毛織物機械染色整理、ねん糸、織物整理、他に分けられない事業所が各一事業所です。

従業員二十人以上の事業所の付加価値額は、五十六億円で繊維工業製品製造業が五十三億三千六百万円、食糧品製造業が一億七千六百万円、衣服、その他の繊維製品製造業が九千九百万円です。

また、支払われた現金給与額も三十七億九千九百万円、これを一人当たり一ヶ月平均で業種別にみると、食糧品製造業が七万五千三百九十二円、合成繊維紡績系織物業が五万九千四百七十七円、同長繊維織物業が六万三千三百七十六円、メリヤス製造業が六万三千三百六十一円、染色整理業が七万四千二百八十八円、衣服・繊維製品製造業が四万九千二百六十五円で食糧品製造業が一番高い結果がでました。

### 平均給与七万五千元 食料品製造業が最高

従業員二十人以上の事業所の付加価値額は、五十六億円で繊維工業製品製造業が五十三億三千六百万円、食糧品製造業が一億七千六百万円、衣服、その他の繊維製品製造業が九千九百万円です。

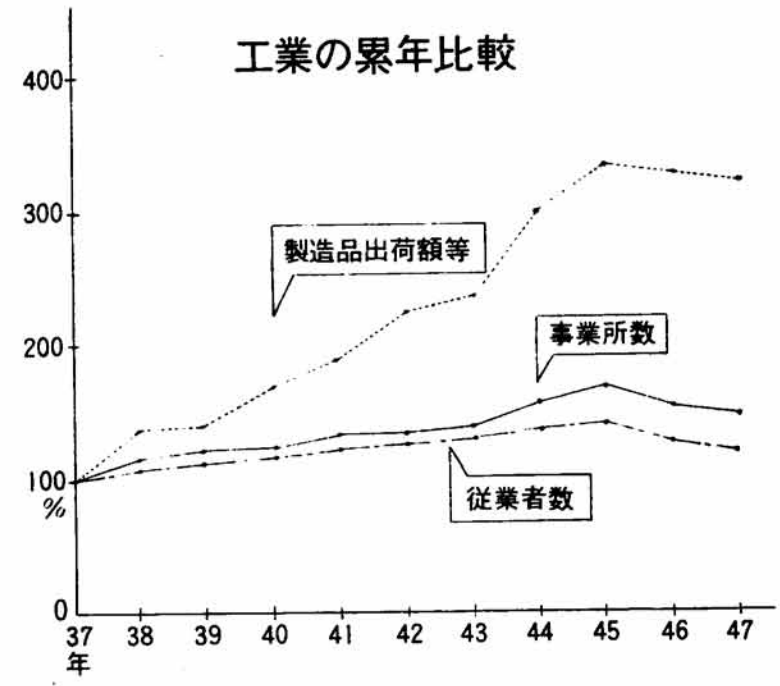
これを一人一ヶ月当りで見ると食糧品製造業が十六万六千八百八十四円、合成繊維紡績系織物業が

### 個人経営組織が 四百九事業所

事業所の経営組織別では、法人組織が百三十七事業所、個人組織が四百九事業所です。法人組織中株式会社が五十九事業所、有限会社七十六事業所、合資会社一組合が各一事業所です。

事業所数の最も多い繊維工業製品製造業は、株式会社五十事業所、有限会社六十七事業所、組合一事業所、個人三百九十二事業所で従業員三人までの事業所三百四十五事業所のほとんどが個人経営です。

## 工業の累年比較



輸出向けはダンボールにきちんと入れられる

# 劉谷田川ダム ことしは輸送道路を整備 本体工事は来年度から

劉谷田川流域市町村の悲願であつた多目的ダム劉谷田川ダムは、五十三年完成を目標に、いよいよ来年度着工されることになり、このほど資材輸送道路の起工式が、橋堀の守門橋上手現地でなされました。

劉谷田川は、長さ約五十キロメートルの信濃川水系の一級河川ですが流域には増水すると自然排水



始まったダム資材輸送道路(布滝下流左岸) 後方左上にダムサイト

のできない地域が多く、これまで幾度となく大きな被害に見舞われてきた。特に昭和三十九年は堤防決壊で死者三人を出すなど国鉄信越線、国道八号線さえもマヒさせました。

これと反対に湯水期には流量がきわめて少なく、夏場には川底が干上がることもしばしばあり、今年も例にもれず十四日間の日照り

で、川には流れる水がほとんどなくなり、このため、早くから国・県に対し、生活用水、農業用水、工業用水を確保する多目的ダム建設の要望を出してまいりました。昭和三十八年、ようやく農林省防犯ダム調査の候補地点となり、それ以来地質調査を進めてまいりました。

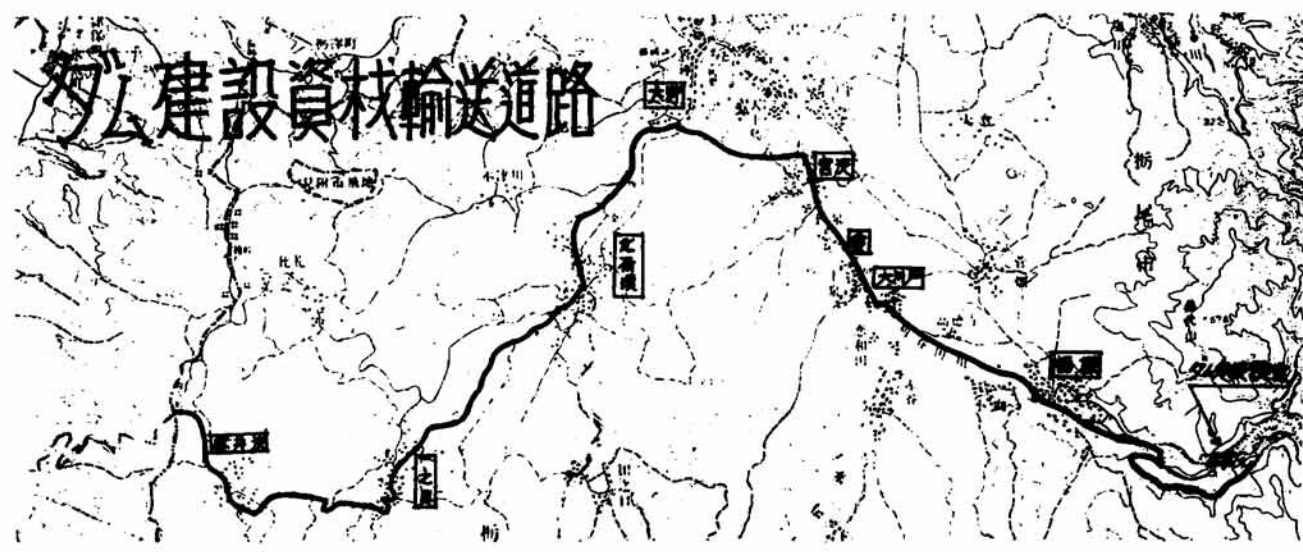
それで、今年度はじめて二億七百万円の予算がつき用地買収、資材輸送道路、県道二分・栃尾線の付け替え工事などが実施されることになりました。ダム地点の資材輸送道路は、劉谷田川左岸です。に共栄土建備(栃尾)と踏建設備(長岡)が山林の伐採や地ならし作業を行なっており、年度内に完成させる予定です。

ダムの本体工事は当初の計画では本年度から始められる予定でしたが、コンクリートを打ち込む地層が軟弱で処理工法の再検討に迫られたため一年遅れ、来年度から着工し五十三年に完成の予定です。ダムは重力式、コンクリート造で、堤高八十三・五メートル、延長二百十メートル、総貯水量は四百四十五万トン。これが完成すれば出水期にはダムサイト、ピ

## 新潟県 警察官募集

48・8・13 から 48・9・29 まで

くわしいことは、栃尾警察署、駐在所へ



一ク流量毎秒二百四十トンのうち百七十トンが調節可能で、流域では大きな洪水の心配もありません。

また、上水道、工業用水も現在一日当り七千七百五十トン供給している

## 資材は長岡から搬入

### 長岡―栃堀間を往復

ダム建設の資材輸送道路は、県道長岡・栃尾・加茂線の軽井沢・一之貝・北荷頃を経由して大野町地内から北荷頃・宮沢の農免道路にはいり国道二九〇号線の宮沢地内に出て泉地内から県道二分・栃尾線にはいり、大川戸地内からダム現場に行くコースをとることになっています。

このため今年度は、輸送道路の建設に力が入れられ、一之貝、北荷頃地内の道路改良・舗装が進められ、農免道路も現状の道路では完全整備できないため、これも整備されます。

また、西谷川にかかる農道橋では、幅員が狭く大型ダンプの走行が困難なため、資材輸送ができるよう改良を要望しています。

なお、農免道路を整備しても道路の幅員は狭いため所要に車交換の待避所が設けられ資材輸送には大型ダンプがひんばんに往復します。

このことから、道路沿線の町内部落の方や通行者は交通事故にあわないためくれぐれもご注意ください。

近年の土地ブームを反映し、大都市周辺以外でも地価が高騰しているようですが、土地対策の一環として土地の投機的取得の抑制を目的に、地方税法の一部を改正する法律により特別土地保有税が設けられました。

これによって市では、この法律の公布にともない市税条例を改正しました。

この税金は、市税として市の収入になります。

## 特別土地保有税 土地の投機取得を押える 5000平方メートル以上の取得

近年の土地ブームを反映し、大都市周辺以外でも地価が高騰しているようですが、土地対策の一環として土地の投機的取得の抑制を目的に、地方税法の一部を改正する法律により特別土地保有税が設けられました。

これによって市では、この法律の公布にともない市税条例を改正しました。

この税金は、市税として市の収入になります。

## 取得価額に課税

昭和四十四年一月一日以降取得した土地の合計面積が五千平方メートル(約千五百一三坪)以上あり、引き続き所有しているかたは、毎年一月一日現在の状態(昭和四十九年一月一日現在が最初)で取得価額の一・四割の税金が賦課されます。ただし、その年に納める固定資産税相当額が控除されます。

また、一か年間のうちに五千平方メートル以上の土地を取得したかたは、方以上の土地を取得したかたは、取得価額の三・〇割の税が課せられます。ただし、不動産取得税額が控除されます。(これは昭和四十八年七月一日以降の取得者から適用されます。)

## 納付は申告制

### 公害防止などの取得は非課税

この新しい税金は、納税者が申告して納付するようなくみになっています。納付期限は一月一日に基準面積以上の土地を所有するかたは五月三十一日まで、土地を取得したかたは二月末日か八月三十一日となっています。

この税金は、各種の非課税規定がありますが、だいたいは国の政策目標に適合する用途に利用されている土地となっています。

たとえば、公害とか危害防止施設を設けるために取得した土地、農業の経営規模拡大等のため取得した土地、住宅を建てる土地などです。また相続を受けた土地なども非課税土地に含まれます。

この税に該当すると思われるかたは、くわしい点について市役所税務課資産税係に問い合わせのうえ、期限までに申告納税してください。

## 夏の交通事故防止運動 20日まで県下一斉に実施中

暑さで緊張感が弱まる七月二十一日から八月二十日まで県下一斉に夏の交通事故防止運動が行なわれています。事故防止のため皆さんもぜひ次のことを守ってください。

### 子どもの事故防止

楽しい夏休みも半分おわりました。夏休みのはじめころは、先生や友達と話し合っ規則正しい生活がしばらく続きますが、だんだん生活のリズムが乱れて気持ちゆるんできているのではないでしようか。

とくに、自転車に乗って道路を二、三列になって競争をしたり、小学校低学年の児童が交通量の激しい道路を、よろけながら自転車で乗っている姿をよくみかけます。

### 飲酒運転の追放

最近また飲酒運転がふえています。とくに八月は蒸暑など飲酒の機会が多くなります。

車を運転してきた人には酒を飲ませない。また酒を飲んだ場合は鍵をあげて運転をさせないでください。

### 飲酒運転は、大きな事故につながります。

### 安全運転の確保

例年八月は海水浴等のレジャーや帰省のため交通量が多くなり、これに比例して交通事故もふえています。

毎朝家を出る前に、交通安全についてひと言葉をかけ合う習慣をつけましょう。



ちよつとのゆだんがこんな大惨事に……

# とちおと人物 (物語)

## 「謙信とその信念」を著わした 渡辺 秀二

遺書「謙信とその信念」は、そのまの信念であり、執念でもありません。見附市本町の自宅を訪れると、表札に「謙一郎」、「信二郎」の名前があります。氏の遺子であり、兄の謙と弟の信を合わせた謙信になり、越後が生んだ戦国の武将謙信に傾倒した氏の気持がしのべられます。

本年も九月十五日に謙信公祭があります。その生みの親とも言うべき渡辺秀二氏は、明治十二年上北谷村大字本明で、土地の有力者喜左工門の長男として生まれ、同家を盛り上げた祖父の意を受け、早くから勉学にいそしみました。庄川の進徳塾や松雲師、長岡の高橋竹之助師等から漢詩を学び、上京して都文館中学を経て早稲田大学に学び明治四十一年卒業しました。卒業後は帰郷して家業に専念のかたわら北越新聞の囑託等で筆をふるわれました。



〔渡辺 秀二氏〕

生来、温厚な人で熱弁家ではなかったが、筋の通った話をする人で、その卓越した見識と人柄で大

正十五年には県会議員、昭和四年には栃尾鉄道専務になられました。晩年は上北谷村の村長をし、昭和十八年六十四才で世を去りました。数多い業績の中で、下田・長岡間の交流を容易にし広域流通機構の提唱があり、その短縮道路として、運場・堀溝・明品線の開設に奔走されましたが、土地の人の反対で陽の目を見ずに終ってしまいました。今も、下田・長岡間は隔絶を感じますが、氏の提唱が実現していればと惜しまれる計画です。

氏の偉さは生涯をかけて謙信公に傾倒し、その研究を通して社会正義を説き、地方青年の意識向上にたゆまない努力をほらったところにあります。勉学成って帰郷後行全会と言う青年会をつくり、翌明治四十一年七月二十九日、彼等の力で第一回謙信祭を挙行されま

した。その後、年を追って盛大となり、大正四年七曲に謙信廟を建立、上杉家から御霊牌と兜の前立を贈られ、昭和六年には瑞麟寺跡に碑を建てるとして、内容を充実していきましました。

氏は、これらの中心的役割を果たすと共に謙信公の研究に没頭し、余暇のすべてが公との対話で充たされ、公が歩いた道はすべて歩きつくしたといわれます。元來、栃尾方面に現存する正確な史料としては、わずかに瑞麟寺と守門神社関係は少なく、そのほとんどが氏によって集められたものである。特に他の研究者のふれることのなかった守門神社について深く研究し、埋もれていた部分を明らかにしたことは、謙信研究に大きなプラスになりました。

五十九才の時、今迄の研究を「謙信とその信念」と名付けてまとめましたが、発表を目前に他界されました。

遺書は息子の謙一郎氏と柏崎の丸山氏の手で二十三年後の昭和四十四年に自費出版されました。今日の謙信ブームとは無関係に綴られたもので、世俗的人気を気にせず鋭い洞察力で史実に基づいた高邁な研究書として高く評価されています。

〔寺院住職 石田哲弥〕

戦没者の妻に二十万円、父母に十万円をそれぞれ支給された特別給付金は、妻の場合は本年四月十日、父母は昨年五月三十日に完了したので、継続としてこのたびの特別給付金が支給されることになりました。

- ### 3 請求手続き
- (1) 該当されると思われる方は、福祉事務所においてのうえ係員にご相談下さい。
- (2) 請求者の住民票、公務扶助料、遺族年金等の支払証明書。
- ### 4 請求期間
- 昭和四十八年四月一日から三ヶ年の期間に請求しない時は、時効により請求権がなくなります。

## 特別給付金

該当者は早く届け出を5 その他

妻二十万円を昭和三十八年以後、父母十万円を昭和四十二年以後の法律改正によって支給され、まだ償還の終わっていない方は今後最終償還の完了した時に継続請求を行なうこととなります。

以上で継続請求手続きのあらましについて申しあげたところでありますが、なお細部の規定がありますので、不明の点などがありましたら福祉事務所に問合せ下さい。参考までに市の該当者は百四十名位であります。

該当者の方々が集中して請求に来られると、お待ちいただく時間が長くなり、ご迷惑をおかけすることがありますことをご承知願います。

## 戦没者の妻

- 1 継続給付の内容
  - (1) 戦没者の妻
    - 国債の償還 六十万円
    - 国債の償還 十年
    - 償還金支払 年二回
    - 償還金 年六万円
  - (2) 戦没者の父母
    - 国債の償還 三十万円
    - 国債の償還 五年
    - 償還金支払 年一回
    - 償還金 年六万円
- 2 請求権のある方
  - (1) 前回二十万円を受給した妻(国債い号)
  - (2) 前回二十万円を受給した父母(国債い号)で、昭和四十八年五月三十一日までに公務扶助料・遺族年金等の受給権、又は受給資格を失っていない者。
  - (3) 前回の特別給付金(二十万円又は十万円)の請求が時効によって支給されなかった者。

## 戦没者の父母

戦没者の妻に二十万円、父母に十万円をそれぞれ支給された特別給付金は、妻の場合は本年四月十日、父母は昨年五月三十日に完了したので、継続としてこのたびの特別給付金が支給されることになりました。

## 青少年の親がわり 27名を委嘱

市では、充実した青少年の健全育成をすすめていくことと、青少年育成指導員十名、青少年問題協議会委員十七名を委嘱いたしました。何でも、お気軽にお近くの委員にご相談ください。

### ■青少年育成指導員

- 担当地区 住所氏名
- 栃尾 滝ノ下 佐藤 秀雄
  - 栃尾 金町 五十嵐藤吉
  - 栃尾 大野町 島田 信司
  - 下塩谷 上檜出 西片 市郎
  - 下塩谷 二日町 大橋 厚二
  - 上塩谷 大野原 大港 隆二
  - 東谷 泉 室橋 真弘
  - 人東谷 上來伝 大崎 松義
  - 荷頃 北荷頃 諸橋 信一
  - 西谷 西野侯 稲葉 正雄
- 青少年問題協議会委員
- 吉水/丸山保雄 栃尾 田辺真作
  - 北荷頃/渡辺英一 表町
  - 那須秀男 原 菊池政治
  - 内/加藤鉄司 赤谷/佐藤松太郎
  - 天ヶ島/高橋清二郎 山田
  - 町/辺見孫四郎 原 吉田修英
  - 二ノ郷屋/平井与三郎 表町
  - 岡 直文 原 佐藤金一 上の
  - 原 岩見信雄 清水町/鴻崎義浩
  - 金町/久保 滝ノ下
  - 佐藤親子



## 心に太陽を唇に歌も 栃尾に交響楽団誕生

音楽や絵画などにより、情操豊かな市民性づくりに役立ちたいと市公民館では、今春から「オーケストラ」を結成しました。まだわずかな人数ですが、佐野先生(南中学校)の指導のもとに、会員は張り切って練習に励んでいます。

この春、栃尾市にささやかな交響楽団が誕生しました。これは、南中学校の佐野先生や山本楽器店の主人などの積極的な呼びかけと御協力により、今春以来会員募集したもので、今のところわずかな人数ですが、非常に情熱を打ち込んで毎週土曜日の午後五時半から

栃尾小学校音楽室を会場に、練習に励んでいます。

### 大きく育てよう

戦後、ラジオやテレビ、ステレオなどの普及によって、聞くだけの受身の音楽愛好者は確かに増えました。しかし、その中には仲間と一語に自分たちも唄ったり、楽器を合奏することの楽しさに意欲を燃している人たちも多しと聞いています。音楽の深い味は、何となくでも自ら唄い自らかなで「生」の音楽を聞くことであり、音色のちがういくつかの楽器や声帯から出る音の調和の美しさにあると思えます。

このオーケストラも、今のところ小さなアンサンブルにも及ばないような実態ですが、将来に夢をたくして根気強く練習をつづけ育ててゆきたいと思えます。愛好者の皆さんからも大きく育てていきたいと思いたい、一人でも多くの参加を望んでいます。

## あなたもどうぞ

やがて来年には市民会館もオープンします。その後、公民館その他の社会教育施設が計画され、実現すれば練習と発表の場にも恵まれ、名実ともに文化都市として生まれ変わるのもそんなに遠い将来ではないと思えます。

いままでに多少でも楽器をいじった経験のある人、またこれからやってみたい人など、希望される方は練習会場が公民館、または山本楽器店などに相談ください。多数のみなさんの参加をお待ちしています。

## 夏季文芸作品募集

種別 詩 俳句 短歌 川柳  
題材 題は自由。夏季文芸作品としてふさわしいもの。

点数 各種とも一人三点以内  
用紙 官製はがき。ただし詩は原稿用紙。  
締切り 昭和四十八年八月三十一日  
あて先 栃尾市土々町  
栃尾市公民館 夏季文芸係  
氏名を階書ではがきと書いてください。

